

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000831
法人名	株式会社 ウェテルナ
事業所名	ゲルナーホームつくし綱干
所在地	兵庫県姫路市余部区下余部262-2
自己評価作成日	令和5年8月22日
	評価結果市町村 受理日
	令和5年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和5年9月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安心と安全と安らぎのある暮らしのお手伝いを致します」どの介護理念を職員全員が念頭に置きながら日々の介護に努めています。まず「安心」の面では、心配事のある時に相談出来たり不安な時に大丈夫だと言ってくれ人がそばにいることで安堵できるように、信頼関係を築き言葉に耳を傾け気持ちに寄り添うようにしています。「安全」の面では危険要素を取り除いたり、見守りや付き添いにより怪我につながらないよう努めています。健康面に関しても嘱託医と看護師との連携を密にとり毎日の健康観察で体調の少しの変化も見逃さないように努めています。「安らぎ」の面ではせかせかせせずに自分のペースでしたい時にしたいことができる、ゆったりとにこりとしていられる時間が当たり前にある暮らしができるよう努めています。認知症の症状緩和のため、レクリエーションや外出の機会を充実させたり、家事や畑仕事などの役割を持ってもらうことにも力を入れています。家族様や地域の方に入居者様の様子を定期的にご写真付きで報告もしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・医療体制が24時間整備されている。  
【工夫点】・コロナ感染対策からホームヘルプやプログラムを有効活用されている。・日々の行事や利用者様の様子などタイムリーに見る事ができ、遠方の家族様など好評です。・職員へのストレス軽減に向けた取り組みでは、施設長と一対一での個別面談を定期的に変更されている点。・ドッグセラピーの実施では、利用者様の癒しにつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やゲルナーホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり梁まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		



自己評価および第三者評価結果

【セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。】

自己評価 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待している点	
<b>1.理念に基づく運営</b>					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービス意識をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員の目の届くところに掲載し、常に意識づけをしている。新人のチェック表に理念が言えるかの項目も作り入社後には皆が言えるようにしている。	理念を各フロアへの共用フロアの壁に掲示し、職員一同への意識づけを行っている。又新人のチェック表には理念を言えるかの項目を入れ入社後に皆が言える様に確認をしている。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事の把握のため回覧板を回してもらっている。ゴミ置き場の掃除当番にも入れず近所の子供たちや親子連れの出歩場になっている。入居者もそのグラウンドに散歩に出ることがあり交流の場となっている。近隣の方が施設の畑での農作物の育て方などの交流や地域の方を招いての祭りも開催していきたい。	地域の行事の回覧板を事業所にも回して貰い、又ゴミ置き場の掃除当番にも参加している。隣接の施設私有的グラウンドは、近所の子供達や親子連れの遊び場となっており、入居者も散歩に出る機会に交流の場ともなっており、事業所自体が地域の一員として日常的な交流を定常化するよう図っている。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献	地域の方からの相談があれば対応するようになっている。認知症について学びたいとの地域の依頼があれば、有資格者による学びの場を設ける事も出来る。トライやるの受け入れもしていきたい。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防のため、会議は中止しているが2カ月に1回の写真付きの活動報告、ヒヤリハット、事故報告、研修内容などを画面にて報告している。電話や意見書でいただいた内容を参考にサービス向上に活かしている。	コロナ禍によ会議は中止し、写真付きの活動報告、事故及びヒヤリハット、研修内容等を画面で報告し、電話や意見書をいただいた内容をサービス向上に活かしている。	事故件数が増加している。発生数減少目的のヒヤリハットの対応に課題があるか、又は各事故発生要因の分析がしつかりと行われていないか？更なるサービスの質向上が望まれる。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やサービスへの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム連絡会やその他連携機関主催の研修会に積極的に参加している。地域包括の担当者へは日頃から連絡を取り、取り組みを伝え、分からない事があればその都度、市の担当者に尋ねたり報告している。	グループホーム連絡会やその他連携機関主催の研修会に積極的に参加し、又地域包括担当者に連絡を取り取組を伝え、分からない事があればその都度市の担当者に尋ね報告している。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をしている。定期的に身体拘束廃止委員会を持ち、事例を参考にし研修会も行い、禁止対象となる具体的な行為の理解を深めている。	身体拘束ゼロ宣言をし、定期的に身体拘束廃止委員会を開催し、事例を参考に研修会を行い禁止対象となる具体的な行為の理解に努めている。		
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止についての勉強会を持ち理解を深めている。不適切な行動・言動がないか、職員全体が常に注意を払いケアに努めている。定期的に代表との面談を持ち、職員のストレス軽減に努めている。	定期的に高齢者虐待防止関連法に関する勉強会を開催し、不適切な行動や言動がないか職員全員が注意を払いケアに努め、定期的に代表との面談を持ち、職員のストレス軽減に努めている。		

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待している	
8 (7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護について勉強会で取り上げ、職員全員で理解を深めている。管理者とケアマネは成年後見人制度についての外部研修に参加し、職員に伝達している。	権利擁護について勉強会で取り上げ、職員全員で理解を深め、又管理者とケアマネは成年後見人制度についての外部研修に参加し、職員に伝達している。		
9 (8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結・解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際には、利用者や家族が分かりやすいように、契約書・重要事項説明書に沿って説明している。不安や質問に答える時間も十分に取っている。	契約・解約等の際には、利用者・家族が分かりやすいように、契約書・重要事項説明書に沿って十分な時間を取り説明をし、不安や質問に答えている。		
10 (9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた際に利用者の近況を報告すると共に家族からの意見も伺い対応している。意見箱の設置もしている。	面会に来られた際に利用者の近況を報告すると共に家族からの意見も伺い対応し、又意見箱の設置している。本年度よりホームページを活用し、ご家族に喜ばれている。		
11 (10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	提案や意見は定例会議で取り上げたり、定期的に代表者と職員1対1の面談を設けているので、その場で意見や提案を聞く機会が持てている。そこで出た意見は全員に意見を求め、共有した上で反映につなげている。	提案や意見は定例会議で取り上げたり、定期的に代表者と職員1対1の面談を設けその場で意見や提案を聞く機会となっている。そこで出た意見等は全員に意見を求め共有した上で反映につなげている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し職員が向上心を持って仕事に取り組むことができるように代表者が職員個々と話し合いができる機会を設けている。労務士事務所と顧問契約を交わし条件の整備に努めている。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	知識・技能習得のために毎月勉強会を行っている外部研修も積極的に受けている。実務の不安などはその都度指導するようにしている。医療的な面で分からない事があれば嘱託医や看護師に質問し指導してもらっている。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム連絡会に参加、管理者同士の交流が持て、他のグループホームの見学もさせていた。色々と参考になった。介護支援専門員は地域包括支援センターの活動であるケアマネネットワーク研修に参加し、同業者と交流し意見交換の場が持			



自己評価	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のアンケートに回答している	
15	Ⅱ安心と言頼に向けた関係づくりと支援 ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	困りごとや不安を聞き取る為に、気を遣って話せないようなことにならないような関係作りに努めている。また、会話の奥に秘めた望みに気付く心配りも大切としている。意思表示が困難な方に対しては、しっかりと観察を行い必要なサービスの検討を行っている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早学時や契約時には、時間を十分にとり、家族の思いや困りごとを伺い安心かつ良好な関係づくりを心がけている。			
17	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と家族に話を伺い、担当者会議を開催し支援の内容を話し合う。当施設だけでは出来ない部分(訪問リハビリ・福祉用具)について必要な場合は提案している。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に対し尊敬の念を持ちつつ、家庭的な雰囲気づくりを心がけている。家事全般を利用者と一緒に行い、役割を持って頂くだけでなく、必要とされているとの意識を持って頂けている。			
19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子を写真付きのお手紙や電話やラインを活用してお知らせしている。家族が面会にお越しの際には家族と職員の会話も大事にしている。			
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援を努めている	年賀状や暑中見舞いは書きをお手伝いしたり届いた手紙を代読しているところを動画で送るなどし、これまでの関係が保てるようにしている。遠方の家族とはテレビ電話をいつでもできるようにしているのでも喜んでいただいている。	コロナ感染対策を緩和し面会時間が20分へと延長している。ラインなど活用し散歩や楽しい過ごし方など活動映像をタイムズリーに遠方の家族様などに提供し大変喜ばれている。お盆のお墓参りや会食など親類方々と再開する機会を得た。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話の橋渡しをしたり、レクリエーション等で交流ができるように工夫している。自発的な会話が少ない方の隣席にお世話好きな方を配置したり、話が合う方同士同席にするなどの工夫もしている。			

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待している	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もいつでも相談に乗らせていただき、できる限り支援を続けるよう努めている。亡くなられ退去となった後にお写真が欲しいとの依頼を受けることもり、お渡しすると喜んでいただけた。			
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の意向に添うようにお気持ちを傾聴し職員間で話し合ったり家族に相談するなどして対応している。家族様了承の上でカタログ通販を楽しんでもいい。お酒の禁止もしていない。意思表示が困難な方に対しては、じっくりとお返事を待ったり、表情や仕草で気持ちを汲み取るように努めている。	日々の関わりの中で声を掛け、言葉や表情などから真意を推し測ったり、それとなく確認するようになっている。本人にとつてどのようなように暮らすことが最善か、家族様の意向も聞きながら取り組んでいる。把握した情報は連絡帳に記録し、月1回の職員会議などで検討している。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の際に本人・家族から生活歴・趣味・サービスの利用経過の聞き取りをしている。その上でケアマネジメントを作成し職員全員で共有している。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・体操・就寝など規則正しく行う部分に関しては、1日の計画を作成し、なるべく皆さんと時間を合わせていただいている。体調や気分に合わせている。居室で脳トレをする方、午後散歩する方など個々の生活スタイルと有する力に合わせて介助している。			
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らす為、課題やケア方法について職員間で話し合い、医療機関からの情報も合わせて検討し家族への報告や相談をした上で介護計画の作成に努めている。	介護計画は、生活課題やケアの在り方について、本人そして職員間で意見やアイデアを出し合い作成している。本人の変化に応じて評価及び見直しを行う。利用者主体の暮らしを反映し介護計画に努めている。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は計画書に沿って介護をし、日々の様子や気づきは個人日誌に記録している。職員間の情報共有は、申し送りノートや職員会議で共有し、課題や解決策を話し合っている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りニーズに応えるように対応している。既存のサービス訪問看護・福祉シッター等)の利用も提案している。			



自己評価	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次ウオッチングに向けて研修している
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々子育てしているコスモス畑の散歩に出かけた。近くの保育園まで散歩をし、園児と(距離を保ち)触れ合う機会もある。近くの公園に花見に出かけた。気分転換もしている。地域のボランティアさんが毎月季節の写真を額に飾って下さるので季節感を感ぜられている。			
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	嘱託医が、2週間に一度往診をしている。歯科往診も月に2度している。専門医への受診は家族の付き添いでしている。日々の様子については家族にお伝えし、専門医に伝えられている。	本人の希望する医師による継続的な支援が受けられる医療体制が24時間整備されている。看護師とは変化に気づいたとき相談、報告ができます。専門医への受診では日々の状況をお伝えしたり、緊急時には送迎も可能です。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	看護師に伝えるべきことはその都度伝え、相談して指示を仰いでいる。24時間対応で連絡が密に取れる環境にある。			
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には既往歴や入院に至るまでの経緯等を病院に情報提供している。入院中は病院関係者に連絡を取り状態確認をし嘱託医に報告している。また、退院が決まれば、カンファレンスにも出席し退院後のケアの方法の指導もいただいている。	医療機関に対しては、入院の目的をいち早く伝えられるよう支援状況や経緯など情報提供をしている。入院によるダメージを極力防ぐために入院先と連携を密に図り、状態や支援の方向性を確認し速やかな退院に結びつけている。		
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には延命についての意向の確認をしている。看取りの段階に近づくとも早めに看取りプランニングに沿って説明し意思確認書をもっている。しかし、いざその時になると気持ちの変化もあるので、当初の確認書が決定事項ではなく状態の変化に対応してその都度意思確認をし、方針の再確認をしている。	重度化した場合の事業所の支援の在り方や対応について、段階ごとに確認している。家族等と意向がずれたまま重度化の時期を迎える事がないよう、できるだけ早い時期から話し合いの機会を設ける。医師、職員が連携を図り、安心して納得した最期を迎えられるよう外部研修に参加など取り組んでいる。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内の勉強会において急変や事故に対応できるように備えている。応急処置の対応マニュアルは各フロアに設置し、すぐに閲覧できるようにしている。			
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練や消火訓練を年に2回実施している。水害を想定した訓練も年に1回実施している。夜間の想定も、招集できる職員と車出し可能な職員の確認も出ている。自治会長や消防団班長にも避難の際の協力を依頼している。備蓄品も用意し備えている。	年2回火災を想定した避難訓練や消火訓練を実施している。又水害を想定した訓練も年1回実施している。夜間の想定も、招集できる職員と車出し可能な職員の確認も出ている。又自治会長や消防団班長にも避難の際の協力を依頼し、備蓄品もリストを作成し備えている。		

自己 第 三	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支</b>					
36 (18)	○一人ひとりの尊重とケアバイバーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、語りやケアバイ バーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が尊重の念を持ち接している。語り やケアバイバーを損ねないように排泄介助 には必ずドアを開け、訪室の際にはノックを している。虐待防止の研修会で言葉かけな どをテーマにして学ぶ機会を設けている。	年長者としての敬意を払い、馴れ 合いの中で利用者のその人らしい 尊厳ある姿を損ねないよう努めて いる。人前であからさまな介護をし たり、声かけなど本人を傷つけてし まわない対応に配慮している。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表した り、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように心がけており、本人の 意思を確認した上で行動して頂いている。ま た、意思表示が困難な方に対しては表情や 態度で意思を汲み取るように努めている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではな く一人ひとりのペースを大切にし、その日を どのように過ごしたいか、希望にそって支援 している	食事の時間や入浴の時間や散歩に出たい との申し出等、可能な範囲で希望に沿って 対応している。決して無理強いせず、こ本 人のペースを大切にしている。			
39	○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができる ように支援している	その日に着る服や、入浴後の着替えは出来 る限りご本人に選んでもらって頂いている。身だ しなみを整える支援もしている。			
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者や職員が一 緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、配膳、下膳、食器洗いをできる 範囲で利用者にして頂きたい。行事 ごとの料理で季節を感じたり、お誕生日会に 食べたいものを伺って、それを提供して喜ん で頂いている。	食事は暮らしの中でも重要な位置 にあります。利用者個々の力をでき るだけ活かせる場として、やってみ たいという気持ちを大切に配膳や 盛り付けなど職員と一緒にに行いま す。施設内夏祭りでは屋台風焼き そばや綿菓子工夫され、懐かしい ととても喜ばれています。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べ量や栄養バランス、水分量が一日を 通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や 力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた食事を提供している。 水分はいつでも飲んでもらえるように準備し ている。食事下膳の際にはお茶が残ってい れば、コップは下げず置いて、ご自身で 飲めない方はストローで介助している。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じ た口腔ケアをしている	食事後、ご自身で出来る方には声かけをし 歯磨きを促している。ご自身で困難な方 には口腔ケアの介助をしている。チェック表も 活用し、もれなく出来ている。義歯は夜間は ホリデンを使用している。全員月2回の訪問 歯科を受けている。			



自己評価	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したいこと
自己3	43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄の状況を把握し、トイレで排泄が行えるように声掛けし誘導している。訴えない方には定期的な誘導の時間以外にも表情や様子観察の上誘導している。	トイレでの排泄やおムツをしないですむ暮らしは、生きる意欲や自信の回復につながります。一人ひとりの排泄状況を確り把握し、丁寧にチェックし習慣やパターンに応じた個別の排泄支援を展開している。	
	44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼らず、食事の軌立に、牛乳・ヨーグルト・フルーツを取り入れている。YouTubeを見ながら便秘体操もしている。		
	45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間や曜日を固定せず利用者のタイミングや希望に合わせて対応している。拒否のある方には時間を置いて声かけしたり違う職員が声かけするなど工夫している。足浴も取り入れている。	ひとり一人の生活習慣やその時々々の希望を大切にしている。3日に1回入浴していただきます。入浴を拒む方には無理強いせず、言葉がけや対応の工夫により試みている。	
	46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも必要であれば、昼夜逆転にならない程度に居室で休息して頂いている。起床時間も決まっているが、希望に添って朝食に影響がない程度にゆっくりに休んでいた。き、ご自身のペースに合わせている。		
	47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報は個人ファイルに保管し職員が確認できるようにしている。薬に変化がある時は、看護師からの指示書を確認し情報共有するようにしている。		
	48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の出来る事を観察・把握し、料理・洗濯・掃除・畑仕事・カシタタ作りなど役割を持って頂いている。レクリエーションを充実させ気分転換の時間も大切にしている。アロママシーンやアロマセラピーも取り入れている。		
	49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換に散歩に出かけている。桜・あじさい・紅葉の時期にはお花見ドライブも実施している。コロナ対策で家族との外食や外泊は制限しているが、久しぶりにご家族がお盆やお正月に帰省したなどの貴重な家族との時間は、万全の感染対策をお願いした上で外出許可を出している。4年ぶりの地域の祭りには一部の利用者様ではあなたが参加出来た。	外出支援は、その人らしく暮らし続けたいくためにもとても大切な活動の一つです。コロナ感染症の影響下、以前のようない外出事はまだ難しい。毎日のお散歩や四季折々の車中ドライブなど実施している。自治会夏祭りへ参加の声がかかりヨ一割引など楽しみが広がっています。地域交流の良い機会となっています。	



自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待している	
50	○お金の所持や使うことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は基本的には家族様にお預けをお願いしている。コロナ対策での外出自粛がなくなり、買物に出かけ、本人が選んで支払いをする支援もしていく。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いは書きをお手伝いしている。届いた手紙が読めない方には代読している。家族との電話をいつでも利用できるようにしている。			
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、季節感を出す為に利用者が作成した季節の壁紙や作品を展示している。温度・湿度は様子を見ながら調整している。換気も行っている。邪魔な所に物を置かない。窓からの光の加減はカーテンの開閉で調整するなどの配慮をしている。	共用空間は利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激がないように配慮し、季節感を出す為に利用者が作成した季節の壁紙や作品を展示し、居心地よく過ごせるような工夫をしている		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになりたい時は別室のソファへ移動してくつろいでいただいている。気の合う方とお話が弾むように席に配慮し、状況にあった席替えもしている。			
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には備え付けの家具以外に馴染みのタンスや使い慣れた私物を置いていく。仏壇を置かれていく方もいる。少しでも以前の環境に近づき居心地よく過ごせるように配慮している。ご自宅の家の花壇やペットの写真を飾られている方もいる。	居室には備え付けの家具以外に馴染みのタンスや仏壇を置いていく。仏壇を置かれていく方もいる。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかかったこと」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には迷わないように表札を掲げておトイレや浴室は分かりやすく大きく表示している。過度な介護をしないように、見守りしながら安全で自立した生活が送れるように支援している。			